

宇和島市教育委員会会議録

令和5年6月定例会

令和5年6月23日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和5年6月定例会 会議録

1. 開会日時 令和5年6月23日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室
3. 出席者 教育長） 金瀬 聡
教育委員）木下 充卓、高山 俊治、弓削 由美子、
浅井 敬司、田村 裕子
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 大柴 博之、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 森田 浩二、人権啓発課長 大内 真二、
伊達博物館長 橋本 宏司

教育総務課課長補佐 薬師神 司、同課総務係長 山口 真史
6. 付議事件
報告第17号 専決処分した事件の承認について
(令和5年度教育費6月補正予算の要求について)
報告第18号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市教科用図書選定調査委員会規則)
報告第19号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
報告第20号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について)
7. 説明及び報告事項
(1) 畦地美術館 開展式 開館20周年記念「畦地梅太郎生誕120年特別展」につ
いて
(2) 伊達博物館改築事業の進捗状況について
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後4時00分）

◎教育長

それでは、ただいまより令和5年6月定例教育委員会会議を開催します。

6月16日（金）に新たな教育振興基本計画が閣議決定されました。この国の振興計画を参酌して市の教育大綱を策定しましょうとそういった建て付けにもなっていますので、ぜひ意識していきたいと考えています。

今回の計画のコンセプト、大きな柱2本のうちの1つが、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」ということで、その中にキーワードがちりばめられていますけども、詳しくは後ほど、本文でご確認いただきたいと思います。

そして2つ目の柱が、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」というものです。

ぜひ注目して中身をご覧いただきたいとは思いますが、令和2年に市長・教育委員と議論を重ねた上で、総合教育会議で策定した、宇和島市の教育大綱を後ろ支えされる形でコンセプトが示されたという印象を持っています。

2つの柱の下に、5つ基本的な方針が示されていますが、いずれも、これまで私どもが取り組んできた中身がむしろ、後ろ支えに示されているような印象を持っています。

そのため、今年度は宇和島市の教育大綱の見直しの年にも当たっていますが、国の基本計画もよく踏まえた上で、ただしこれはどこまでいっても国の方針ですから、いわばマクロ的な考え方の中で、私たちとしては宇和島の実情に合わせた場合にどうだろうかという点を意識しつつ、次の大綱を取りまとめ、さらには、今後の具体的な取り組みをどうしていくかを意識したいと考えています。大きな方針に向かって、具体的な策をどう作っていくのかというのがこれからの課題になっていくだろうと思います。

そして、文部科学省のホームページを見ますと、この計画本文と概要以外に、解説の動画も載っておりますので、ぜひ見て欲しいと思っています。

2本の動画の1つは、「答申ポイント解説」というタイトルで、前中央教育審議会会長の渡邊さんが解説してくれています。全体を網羅的にわかりやすく説明してくれていると思います。

もう1つは、「計画ポイント解説～ウェルビーイング編～」というタイトルです。ウェルビーイングという言葉は、まだ教育現場にもなかなか浸透してないキーワードだと思いますが、いよいよこういったものが、色々なところで語られるようにな

ると思います。わかりやすく説明してくれてますので、ぜひご覧いただきたいと思っています。

あと1点、4月以降、再々言及してきたところですが、これから宇和島で考えるときに、留意していきたいと思っておりますのは、人工知能の社会実装に伴って、どう考えていくかという点です。この教育振興基本計画の検討段階では、ざっと見た中では反映できてないように思います。そういった意味で、この計画も踏まえながら、宇和島としてどうしていくんだということを考える上においては、人工知能の社会実装をどう咀嚼していくか。

7月頃には文部科学省からガイドラインが出るのではないかというような報道もありますが、たちまちどう使うのかという視点ではなく、AIの社会実装が5年後になるのか10年後になるのか、少なくとも今の子どもたちが成人する頃までには当たり前前のように入ってくると思うのですが、そういう社会を見据えて、今、教育ではどういうことをすべきかという視点で検討は必要になっていくのかなと考えています。

教育振興基本計画が示されたことを踏まえて、今どのような認識でいるのかということ発言させていただきました。

(3) 付議事件

◎教育長

それでは本日の議事に入ります。

本日の議案ですが、報告第19号と第20号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

それでは挙手全員ですので、報告第19号と第20号については非公開で審議いたします。

それではその他の議事に入ります。

付議事件の報告第17号を事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

6ページをご覧ください。報告第17号、専決処分しました、「令和5年度教育費6月補正予算の要求について」の学校教育課分についてご説明します。

補正予算1,427千円を計上しています。

1つ目は、「学校防災教育実践モデル地域研究事業」です。県の委託金を活用して実施する防災教育推進のモデル事業です。岩松小学校を中心とした津波浸水区域内の各校・園（下灘小・北灘小・津島中・岩松幼稚園）を指定して実施します。

2つ目は、「舞台芸術鑑賞体験事業」です。今年度から3か年の計画で実施される県の「子ども舞台芸術鑑賞体験支援事業」を活用します。今年度は、観劇内容等を踏まえて、対象は中学生で、3学年のうち1学年としました。事業の内容を踏まえて、県の支援事業が継続される令和7年度までは、同様に1学年ずつを対象に、本事業を継続したい考えです。今年度は、バックヤード見学のオプション等もあることなどを理由として、実際に坊ちゃん劇場に行って観劇するようにしました。

ご承認、よろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ課長

続きまして文化・スポーツ課分をご説明します。

「社会教育費」、「文化財保護事業費」です。

補正予算額2,000千円を計上しています。

負担金補助及び交付金の一般コミュニティ事業助成金として、愛媛県指定の無形民俗文化財であります三浦地区の三浦天満神社祭礼の「相撲練り」で使用する行事の衣装や祭り行事にかかる物置などの購入に対して支出しようとするものです。

収入は、諸収入として計上しています。その助成金の財源として、自治総合センターの一般コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成事業を活用するものです。

事業主体は、大内自治会となり、大内自治会に助成する形となります。

以上です。ご承認よろしくお願いいたします。

◎教育長

いかがでしょうか。

◎木下委員

学校教育費の坊ちゃん劇場へ観に行くというものですが、中学生1学年というのは何年生を対象に考えられていますか。

○学校教育課長

それは各学校の実情等もありますので、各学校の判断にお任せしています。

◎木下委員

ある学校では2年生が行く、ある学校では1年生が行くという、学校ごとによって違うということですか。

○学校教育課長

はい。そのとおりです。

◎教育長

他ごぞいますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは特にご質問等もないようですので、報告第17号について採決に移ります。報告第17号について、ただいまの報告のとおり、承認することに賛成いただける

方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員で報告第 17 号は報告どおり承認いたします。

◎教育長

報告第 18 号について事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

8～12 ページをご覧ください。報告第 18 号です。

5 月 26 日付で専決処分した「宇和島市教科用図書選定調査委員会規則」についてご説明します。

ご案内のとおり、公立学校で使用される教科書の採択については、教育委員会がその権限を有しており、従前の「教科書採択委員会」は「私的諮問機関」として位置づけられています。

また、国の示す留意事項において、採択に当たっては、より広い視野からの意見を反映させるために保護者等の参画が求められているという実態があります。

これらのことを踏まえまして、教育委員会、採択委員会それぞれの立場と機能を明確にするとともに、同委員会について標準的な委員構成に改めるため、従前の「教科書採択委員会規程」を廃止した上で、「教科用図書選定調査委員会規則」を新たに制定しました。

なお、このたび「規程の改正」によらなかった理由についてですが、教科書採択における公正性・透明性確保の観点から、組織上の細目や事務処理手続等を定める「規程」ではなく、法的効果を有する「規則」に改めたという次第です。

ご承認、よろしくをお願いいたします。

◎教育長

本件について、ご質問等あればお願いいたします。

◎田村委員

この委員会の保護者というのは、委員 10 名のうち 3 人ぐらいが保護者になりますか。

○学校教育課長

市 P T A 連合会の役員から保護者 2 名を選んでいます。

◎教育長

他ございますか。

◎浅井委員

従前の「教科書採択委員会規程」と「教科用図書選定調査委員会規則」の違いや大幅に変わったところは、どういうところですか。

○学校教育課長

構成メンバーが明確に指定されていませんでしたので、今回明確に保護者も入れて、構成メンバーをしっかりと規定したというところが、一番違っているところだと考えています。

◎浅井委員

分かりました。ありがとうございました。

◎高山委員

この第6条の「委員の過半数が出席しなければ」ということは、5人出席して、3名賛成すれば、その議事は通るということですね。欠席者の委任状は取らないということで良いですか。

○学校教育課長

委任状等については規定していませんので、規定からすると出席状況でということになるのですが、現状で申しますと、ほとんどの委員が出席している状況であるため、任命された方は責任を持って出席し、検討していただいていると考えています。

○教育部長

過半数が出席できるから良いということで日程を調整するのではなく、基本的に皆さんが出席できる日を設定すべきだと思います。その上で、この規定があるので、日程調整の際には、全員が出席できるような配慮をして決めるべきかと思います。あくまでも、過半数の出席、過半数の賛成と書かれるのは一般的ですが、他のこういった会議もすべて、基本的に皆さんが参加できる日をあらかじめ設定するということが前提にあると考えていただいたらと思います。

◎教育長

他にご意見ございますか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

それでは特にご質問等もないようですので、報告第18号について採決に移ります。報告第18号について、報告のとおり、承認することに賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員で報告第18号は報告どおり承認いたします。

◎教育長

続きまして、ここからは非公開の案件の審議となります。

◎教育長

報告第19号を上程する。

<報告第 19 号>

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市社会教育委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

報告第 20 号を上程する。

<報告第 20 号>

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

◎教育長

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

それでは続きまして、議事日程の 4. 説明及び報告事項に移ります。

(1) 畦地梅太郎記念美術館 開展式 開館 20 周年記念「畦地梅太郎生誕 120 年 特別展」について説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

畦地梅太郎記念美術館・井関邦三郎記念館の開館 20 周年記念行事についてお知らせいたします。

当美術館は、2003 年の開館以来 20 年が経ちます。10 周年記念行事も執り行いま

したが、7月15日に記念行事を開催します。教育委員の皆様にはすでに式典の案内をしていますが、全体のイベントについてご紹介します。

20周年の記念特別展の開展式として、来賓もご招待して開会します。開展式のあとに、愛媛県美術館の喜安主任学芸員の記念講演を予定しています。

特別展のオープニング記念として、15日に来場いただいた方にはミュージアムグッズを100個、ご用意しており、先着で1家族につき1個プレゼントの予定です。

7月17日は、館内でクラシックミニコンサートを11時からと1時から開催します。

井関邦三郎記念館では、7月15日から7月16日に駐車場にて「現代の農機具展示」としてトラクターなどを展示し、運転席に乗ることや写真撮影などができるコーナーを設けます。

また、16日はキセキグッズも先着100個でプレゼントします。

少し後になりますが、10月1日には井関農機シニアアドバイザーの講演会も予定しています。

このような行事を実施する日を中心に、入場を無料としたいと考えており、オープニングの7月15日から7月17日、山の日8月11日、新米祭りの8月26日から8月27日、井関農機の講演会のある10月1日を予定しています。

これに加えて、7月15日から7月17日の3連休は、道の駅みま自体も近隣の道の駅が協力した販売会や三間の季節の野菜販売など、多くのイベントを協力して実施することとしています。

◎教育長

今の説明についてご質問であったりご意見であったり、いかがでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

続きまして、(2)伊達博物館改築事業の進捗状況についてについて説明をお願いします。

○伊達博物館長

先日、議会へも説明させていただいたところですが、伊達博物館改築事業の進捗状況について、主に発注方法の変更、スケジュールについて説明します。

これまでは、工事期間中においても、公園利用者の利便性確保のため、公園トイレ機能を維持することとし、6月議会においてトイレを含む附属棟工事について、先行して補正予算要求、新博物館棟本体工事については、展示製作業務と併せて9月議会にて予算要求することとしていました。

しかしながら、現在実施してまます建築設計について、資料「1」の(1)に記載のとおり、昨今の物価高騰の影響を受け、設計者・コンストラクションマネジメント業者と協議を重ねながら、慎重に、かつできる限りの減額調整に努めているなど、

想定以上に時間を要しており、業務完了が7月下旬となる見込みとなりました。

この実施設計の延長に伴い、(2)、これまでの方針どおり分離発注した場合、令和9年春の開館が困難となるため、附属棟と新博物館棟を一体として発注し、工事の効率化により工期短縮を図ることとしました。

今後のスケジュールの概要については、「2」に記載のとおりで、次の23ページの下段の表にてバーチャートでも示していますが、①9月議会にて工事費に係る補正予算を計上。議決後、速やかに入札公告。②12月議会で契約についての議決を受け、本契約、③令和6年1月頃に、現公園トイレの解体、本体工事に着手。竣工は、令和7年夏の予定となっています。なお、トイレの機能を有した附属棟は、先んじて、令和6年秋に部分引き渡しを受け、供用を開始する予定です。

次に、工事の一体化に伴う影響と対応については、「3」に記載しています。

(1)はトイレについてです。附属棟供用開始までの間、公園利用者の利便性確保のためリースによりバリアフリー対応の仮設トイレを設置します。

(2)は、工事一体化による効果等についてです。

①として、全体工期が7.5か月の短縮となるため、不測の工期延長等にも一定対応が可能となります。

②として、一体工事化により、工事監理の容易化、工事費用の縮減が見込まれます。

③として、全体工期の短縮により公園の一部の使用制限の期間は短くなりますが、24ページの上の図面の赤で囲っているところが、従前の分離発注した場合の、博物館棟工事期間中の、公園エリアで、下の図面は、一体で発注した場合で、附属棟完成までは、博物館棟と附属棟の工事区域を囲う必要があることから、公園エリアは青色の部分、附属棟が完成しますと、オレンジが公園エリアとなります。このように、分離発注の場合と比較すると、公園エリアが若干縮小する時期がございますので、市民の皆様のご理解、ご協力を頂きたいと考えています。

説明は以上です。

◎教育長

22ページの「2」、今後のスケジュールの中で、9月定例会、12月定例会とありますけど、市議会の定例会という意味ですか。

○伊達博物館長

そうです。

◎教育長

その前段階で、少なくとも説明がこの教育委員会の定例会であるということですね。

○伊達博物館長

はい。

◎教育長

その上でご質問等あれば、お願いいたします。

◎田村委員

実際に工事車両が敷地内に入ってくるのは令和6年1月ぐらいからですか。

○伊達博物館長

来年の1月から工事が始まりますので、そういうことになると思います。

◎田村委員

工事車両が入ってくる場所は、仮設トイレ設置予定場所付近からの出入りになりますか。

○伊達博物館長

場所というと、城南中学校の国道側から入ってくるようになります。

◎田村委員

わかりました。

◎教育長

他ございますでしょうか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

もし、市民から教育委員の皆様にお問い合わせがあれば、その都度お尋ねいただければと思います。

(5) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

○文化・スポーツ課長

夏休み中に文化施設である、歴史資料館や国安の郷で子ども向けの教室を行うということで、学芸員を中心に参加者を募集しながら実施しようとするものです。昨年も実施しまして、非常に好評だったこともございまして、畦地梅太郎記念美術館の石丸館長に版画体験をしていただくといった手作りのイベントもございます。

また、昨年から、学校教育課と動画プレゼンコンテストを始めました。子どもたちが3分間の動画を作って、宇和島をPRしたり、思っていることを表現したりしています。それぞれ小学生から中学生まで募集をかけています。

それに伴いまして、現在、市長公室で情報の出し方、見せ方についてアドバイスいただいているシティーセルスアドバイザーの徳山さんという方がいらっしゃいます。アドバイザーと一緒に子どもたちに向けて、企画の立て方や撮影の仕方、編集の仕方等、非常にこまめにアドバイスしていただいています。アドバイザーに毎回ここへ来ていただいて、説明していただくということで、今後、ユーチューバーになりたい子とかは非常に役に立つのかなと思いますし、ぜひこういうことをして、コン

テストも盛り上げていきたいと思っています。今年初めてやることでございますので、委員の皆様にお知らせをいたします。

◎教育長

このチラシはどのような配り方ですか。

○文化・スポーツ課長

各学校に配ります。

◎教育長

シティーセールスアドバイザーの徳山さんは宇和島本を指導してくれた方です。ですので、大人が行っても聞きごたえのあるアドバイスを聞くことができるでしょう。

○文化・スポーツ課長

宇和島市が優秀であった動画コンテストにも関わっていただいている方なので、TikTokのように、長い動画ではなくて、3分間という限られた中で自分を表現しようとする。それも1人1台端末であるからできることで、手軽に、簡単に作れることも含めて、普及していきたいということで、子どもたちが楽しんでくれれば、非常に盛り上がると思います。

◎木下委員

非常に、良い企画だと思います。

専門の徳山さんがいらっしゃいますが、小・中学生が対象となっていますので、学校の先生のなかにもそういうことが得意な方もいらっしゃると思います。それぞれの地域で子どもたちが行き詰ったときに、身近な先生にもアドバイスしてもらえたらいいのではないかと思います。学校の先生の関わり方について考えをお知らせください。

○学校教育課長

呼びかけられる範囲で呼びかけし、積極的に出られる先生を募っていきたくと思っています。

◎教育長

他、ございますでしょうか。

○学校教育課長

宇和島市内小中学校の修学旅行と運動会、体育祭の実施状況と今後の予定についてご説明します。

まず、修学旅行については、1学期に実施した小学校が13校でした。旅行先としては、広島・九州方面となっています。

2学期に実施する学校は、小学校13校で広島・九州方面、中学校が6校で関西方面を予定しています。

なお、小学校2校については、6年生が不在で修学旅行は実施していません。

次に、運動会・体育祭については、1学期に実施した学校は、小学校20校、中学校は0校、2学期に実施予定の学校は小学校8校、中学校6校です。

運動会については、コロナ禍の中で、必然的に生まれた「行事の精選や準備・方法の見直し」という「良さ」の継続がされていると思います。また、家庭・地域との連携の強さを感じました。特に、中学生のボランティア等も見られた学校もあり、感心したところです。

◎教育長

今の説明についてご質問等いかがでしょうか。

◎木下委員

修学旅行についてですが、コロナが5類になったことで、制限なく行けるということによろしいでしょうか。

○学校教育課長

コロナということでの制限は特にしてない状況ですが、感染症対策をしながら気をつけて修学旅行に行くという状況です。

◎木下委員

コロナ期間中の小学生、中学生は辛い思いされたと思いますが、子どもたちが楽しく行けるように感染防止の面には気をつけていただけたらと思います。

(5) 閉会宣言 (午後4時55分)

◎教育長

それでは以上もちまして、6月定例の教育委員会会議を閉会いたします。